

【参考】学校感染症と出席停止期間について(平成24年4月 学校保健安全法施行規則一部改正)

第1種	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱 急性灰白髄炎(ポリオ)、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群、鳥インフルエンザ	治癒するまで出席停止	
	病名	主な症状	出席停止期間
第2種	インフルエンザ	悪寒、頭痛、高熱、関節や筋肉の痛み 全身倦怠感、咳・鼻水・のどの痛み	発症したのち5日を経過し、かつ熱が下がった後2日を経過するまで
	百日咳	激しい咳が続く	特有の咳が消失するまで、または5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	麻疹 (はしか)	発熱、咳・くしゃみ、鼻水・目やに 口腔内に白い発疹 全身に広がる発疹	熱が下がった後3日を経過するまで
	流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	耳の下部の腫れと痛み (飲食や押すと痛む)	耳下腺・顎下腺または舌下腺の腫れが発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
	風しん (3日はしか)	発熱・全身にバラ色の発しん リンパ節の腫れ	発しんが消失するまで
	水痘 (みずぼうそう)	発しん(紅斑→水疱→膿疱→かさぶた・かゆみ)	すべての発しんがかさぶたになるまで
	咽頭結膜熱 (プール熱)	高熱、のどの痛み、頭痛 食欲の低下、目の充血・目やに	主な症状がなくなった後2日を経過するまで
	結核	倦怠感、微熱、寝汗、咳	病状により医師において感染のおそれがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎	発熱、頭痛、嘔吐		
第3種	コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、 パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、 その他の感染症	症状により学校医、その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで	